

岡山県地域課題解決型起業支援金

起業、事業承継、第二創業によって
地域課題解決を目指す事業を支援します！

岡山県経済の安定化及び活性化等を目的として、起業等によりデジタル技術を活用した地域課題解決事業に取り組む事業者を対象に、新たな事業を開始するための経費の一部を補助する制度です。

**補助限度額** 補助限度額は千円未満切捨て**補助限度額 200万円 補助率 1/2 以内****公募期間****令和7年4月18日(金) ~ 6月30日(月) 17:00必着****申請要件** 申請事業が次の4つの条件をすべて満たす必要があります**①社会性**地域社会が抱える課題の
解決に資すること**②事業性**事業収益により自立的に
事業継続が可能であること**③必要性**地域の課題に対して不足して
いるサービスを提供すること**④デジタル
技術の活用(※1)**生産性の向上、機会損失の解消
及び顧客の利便性向上につながる
デジタル技術を活用すること

* 交付申請書にこれらの要件を満たす事業であることを記載してください

* 事業承継、第二創業の方は、Society5.0(※2)関連業種等の付加価値の高い産業分野で新たに事業を開始することが必要です**対象者**

令和7年4月1日から
令和7年12月31日までの間で、
岡山県内にて起業する方、
事業承継または第二創業する方
(予定を含む)

* 起業する方は対象期間内(令和7年4月1日
~12月31日)に個人事業の開業、もしくは
法人等を設立し、その代表となる必要
があります

* 岡山県内に居住(住民票記載)している方、
もしくは対象期間内に岡山県内に居住す
る予定の方が対象となります

* 起業の形態は、個人事業、株式会社、合
同会社、合名会社、合資会社、企業組合、
協業組合、特定非営利活動法人、一般社
団法人等(大企業等を除く)であることが
必要です

対象となる事業分野

- ・ 地域活性化関連
- ・ 環境関連
- ・ 過疎地域等活性化関連
- ・ まちづくりの推進
- ・ 地域交通支援
- ・ 買物弱者支援
- ・ 子育て支援
- ・ 社会福祉関連
- ・ 社会教育関連

* 上記の分野において実施する新たな
事業が対象となります

* 第一次産業は対象外です

対象経費

- ・ 店舗等借料
- ・ 設備費
- ・ 原材料費
- ・ 借料
- ・ 知財等関連経費
- ・ 謝金
- ・ 旅費
- ・ 外注費
- ・ 委託費
- ・ 広報費
- ・ マーケティング調査費
- ・ 共同研究費

* 【デジタル技術の活用】に該当する経
費である場合、キャッシュレス決済機
器、POSレジ、情報通信機器(PC、
タブレット等)等も対象となります

* 人件費は対象となりません

* 交付決定前の事前着手申請が可能です

(本支援金の採択を約束するものではありません)

お問合せ先

【岡山県地域課題解決型起業支援金 事務局】

(公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山

Tel 086-286-9696 (受付時間 平日8:30~17:15)

申請書類提出先

kigyo@optic-shienkin.com

申請書類提出はメールのみ(郵送・持参による申請は不可)

HPはこちらから▼



※1 デジタル技術の活用とは

生産性の向上や、きめ細やかなサービスを低コストで提供するために、ITツールやWebを活用した事業活動を行うことを指します。

(デジタル技術の活用の具体例)

IoT技術活用による
生産工程の見える化

Web媒体を活用した
営業、製品販売

顧客データを活用した
新サービスの提案

AIを活用した業務の
一元管理、効率化

※2 Society5.0とは

政府が「目指すべき未来社会」として提唱している、AIやIoT、ロボットなど革新的技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより、経済発展と社会課題解決を両立する、人間中心社会のことを指します。

(活用が必要な技術の具体例)

AI

IoT

ロボット

ビッグデータ

その他革新的技術

申請方法と支援金交付までの流れ

必須書類

該当者のみ

①交付申請書（様式第2号） ②住民票

- ・事前着手届(様式第1号) ・設備費等の見積書
- ・開業届 ・履歴事項全部証明書
- ・直近の確定申告書及び決算書

- * 住民票、開業届、履歴事項全部証明書は申請日前の3か月以内に発行されたものでなければなりません
- * 住民票、見積書、開業届、履歴事項全部証明書、確定申告書及び決算書は、原本をPDFデータにした上でメールに添付してください
- * 事前着手届（様式第1号）、交付申請書（様式第2号）は事務局HPからダウンロードできます

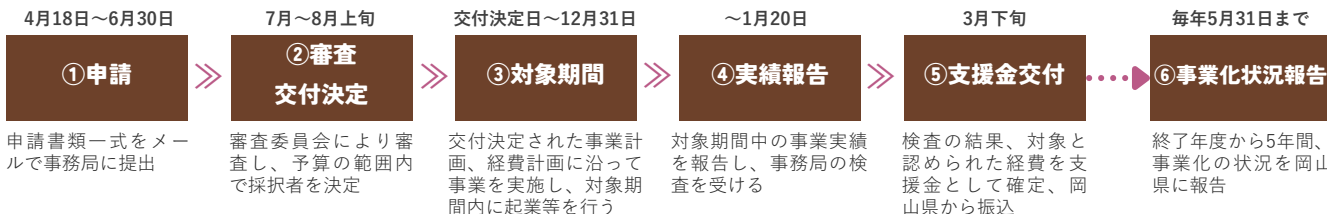


必ずメールでご提出ください
(郵送・持参による申請は不可)

【申請書類提出先】

kigyo@optic-shienkin.com

事務局による伴走支援



申請希望者等を対象とした制度説明会及び個別相談会を開催します

日時

令和7年4月25日(金) 13:00～17:30

場所 * オンラインとのハイブリッド開催

岡山コンベンションセンター3F 301会議室
(岡山市北区駅元町14-1)

プログラム

- 13:00～14:00 起業支援金制度説明
14:00～15:00 地域課題解決事業の見つけ方
【講師】松本経営(株) 代表取締役
松本 直也 氏 (中小企業診断士)
15:30～17:30 個別相談会 (1組約60分)

定員

- 説明会 先着50名 (オンラインは定員無し)
個別相談会 先着8名 (現地参加者のみ、要予約)

申込締切 4月22日(火) 17:00

申請相談窓口を開設します

申請に関するご相談をご希望の方は、お電話でお申し込みください。
ご相談は対面・オンラインのどちらでもお選びいただけます。

開設日時

令和7年4月18日(金)～6月30日(月)

平日9:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

(申請相談窓口 ☎ 086-286-9696)

相談場所 テクノサポート岡山 研修棟 研修室2
(岡山市北区芳賀5301)

※相談お申し込み時は、①氏名、②希望日時、③相談形態、④連絡先、⑤相談内容をお伝えください

※相談申込多数の場合、ご希望の日程に沿えない場合があります。あらかじめご了承ください

制度説明会参加申込方法

「制度説明会及び個別相談会」への参加をご希望の方は、右記二次元コードを読み取り申込フォームによりお申し込みください。



- ・申請書に記載された個人情報は、本支援金の審査に必要な関係機関との共有及び財団が提供する他のサービス等のご案内目的以外で利用することはありません。
- ・申請書に記載された個人情報は、財団のプライバシーポリシーに基づいて管理いたします。